

令和3年度 相談支援従事者研修〔 初任者研修 〕 募集要領

1 研修の目的

地域の障がい者等の意向に基づく地域生活を実現するために必要な保健、医療、福祉、就労、教育などのサービスの総合的かつ適切な利用支援等の援助技術を習得することにより相談支援に従事する者の資質の向上を図ることを目的とする。

初任者研修では特に、「本人中心の相談支援」の基本的な理解を図り、その一手法であるケアマネジメントの一連の流れを体験した後、自ら実践し、振り返ることを主な内容とする。

2 実施主体（北海道による指定法人）

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク（北海道CMネット）

3 受講対象者

- ・北海道内の指定一般、特定又は障害児相談支援事業所において「**相談支援専門員**」として従事予定の方（配置予定までに相談支援専門員としての実務経験を満たす方を優先して選考します。）
- ・市区町村の障がい児者相談支援窓口担当の方 等

（**受講要件**）中期日程と後期日程の間の期間に、以下の2つの実習課題に取り組み、必要書類を提出可能な者に限る（課題の詳細は中期日程「実習ガイドンス」で説明）

課題1 実習事例を1事例選定し、ケアマネジメントの一連の流れを実習した上で、指定様式 実習課題の送付票、基本情報・アセスメントシート、本人中心支援計画（サービス等利用計画案）を提出

課題2 自らの業務地域の状況を知るための地域の調査を行い、指定様式にて提出

（障がいのある受講者等への配慮）

聴覚障がいや視覚障がいにより研修時の情報保障を希望する場合、その他、重度の障がいを持つため短期間での連続的な研修受講が困難な場合は、申込時に申請してください。

4 定員 計160名

5 受講料（全日程） 38,000円

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、全日程オンライン研修により実施します。（一部、集合演習あり）

6 研修日程・申込受付期間

申込受付期間	日程	前期日程（講義）	中期日程（演習）	後期日程（演習）	定員
	方法	オンライン講義（eラーニング）	Zoom 演習	Zoom 演習	
	時間数	12.5時間	3日間	2日間	
令和3年 6月18日(金)～ 7月7日(水)必着 [7月15日頃受講可否通知を発送]	A 日程	(視聴期間) 8月5日(木)～ 20日(金)	8月26日(木)～ 28日(土)	10月21日(木)～ 22日(金)	30名
	B 日程		9月6日(月)～ 8日(水)	10月26日(火)～ 27日(水)	30名
	C 日程	(視聴期間) 9月7日(火)～ 22日(水)	9月28日(火)～ 30日(木)	11月16日(火)～ 17日(水)	30名
	D 日程		10月7日(木)～ 9日(土)	11月29日(月)～ 30日(火)	30名
	E 日程		10月12日(火)～ 14日(木)	12月2日(木)～ 3日(金)	40名

E 日程（演習）は、希望があった場合、Zoom 演習と集合演習（会場は札幌市内）を同時開催

【演習日程の希望について】

- ・定員超過の場合、受講者の選考後、日程の割り振りを行います。必ずしも希望どおりの日程とはならないことをご了承ください。

7 研修プログラム (研修時間・内容については変更となる場合あり)

	時間	研修科目
前期日程 オンライン講義 (eラーニング) 12.5時間	30分	オリエンテーション
	35分	講義1 ケアマネジメントの基礎(DVD視聴)
	120分	講義2 障がい児者支援の法制度の理念と相談支援の基本姿勢
	60分	講義3 障害者総合支援法及び児童福祉法の概要と制度の動向
	90分	講義4 相談支援における権利擁護と虐待防止
	75分	講義5 障がい者の地域生活支援(当事者発表)
	60分	講義6 計画相談のプロセスと実務
	90分	講義7 障がい児相談支援のポイント
	90分	講義8 相談支援及びケアマネジメント概論
	90分	講義9 相談支援とケアマネジメントの実践(実践報告)
	10分	事務連絡
中期日程 Zoom演習 3日間	9:30~10:30	オリエンテーション
	10:30~12:30	演習1 コミュニケーションの基本
	13:30~14:10	演習2 チームづくり
	14:10~18:00	演習3 インテーク演習
	9:15~12:40	演習4 アセスメント演習
	13:40~18:00	演習5 プランニング演習
	9:15~11:15	演習6 模擬会議演習
	11:30~12:20	演習7 モニタリング・エバリュエーション演習
	13:20~15:40	演習8 社会資源活用・開発演習
	15:55~17:00	実習ガイダンス・事務連絡
実習	(1か月半程度)	課題 実習事例を1事例選定し、ケアマネジメントの一連の流れを実習 課題 自らの業務地域の情報を知るための地域の調査
後期日程 Zoom演習 2日間	9:30~9:45	オリエンテーション
	9:45~10:45	演習9 計画検証演習
	11:00~18:00	演習10 実習報告演習
	9:15~11:15	演習10 実習報告演習(つづき)
	11:30~15:35	演習11 地域演習
	15:45~16:35	演習12 研修の振り返り
	16:35~16:40	事務連絡

本研修プログラムについてのシラバスは、当法人のホームページに掲載します。

8 オンライン講義(eラーニング)とZoom演習

	オンライン講義(eラーニング)	Zoom演習
受講方法	<ul style="list-style-type: none"> インターネット接続されたパソコンを利用して、視聴期間内の自由な時間に講義の動画を視聴します。 講義ごとに理解度テストやレポート提出を行うことにより受講を認定します。 	<ul style="list-style-type: none"> web会議システム「Zoom」による演習 決められた演習日時に、インターネット接続されたパソコンからZoomミーティングに参加して受講します。
視聴環境	<ul style="list-style-type: none"> 動画再生と音声出力ができるパソコン端末 インターネット回線(有線LAN推奨) パソコンで使用するメールアドレス(受講者1人につき1アドレス) 	<ul style="list-style-type: none"> 左記に加えて、パソコン端末(同じ日程の場合1人につき1台)に、Zoomクライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要 スマホ、タブレット不可 視聴環境が整わない場合は、E日程の集合演習を希望してください

9 問い合わせ先

(研修に関する問い合わせ・申込に関する問い合わせ)

特定非営利活動法人 北海道地域ケアマネジメントネットワーク(北海道CMネット)
〒064-0808 札幌市中央区南8条西2丁目 市民活動プラザ星園305号
TEL 011-521-8551

(一般相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ)

札幌市の事業所：札幌市の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。

札幌市以外の事業所：事業所の所在する各(総合)振興局社会福祉課にお問い合わせください。

(特定相談支援事業所・障害児相談支援事業所の指定及びその相談支援専門員の実務経験に関する問い合わせ)

各市町村の障がい福祉関係部署にお問い合わせください。



サービス管理責任者、児童発達支援管理責任者として配置予定で、『相談支援従事者研修の講義部分』を受講希望の方は、「相談支援従事者研修〔サービス管理責任者・児童発達支援管理責任者向け研修〕」をお申込みください。

10 申込から受講、修了認定までの流れ

インターネット申込

申込受付期間内に、当法人ホームページに掲載する受講申込フォームに必要事項を入力して送信します。(別紙3 申込フォーム記載内容と注意事項参照)

ホームページアドレス：<http://www3.rainbow.ne.jp/~hcm-net/>

- ・事業所による申込みとし、法人（開設予定の場合はその代表者）からの推薦がある者に限る。
- ・電話、FAXでの申込不可。
- ・携帯電話、スマートフォンからのインターネット申込不可。
- ・複数の研修申込を受付中のため、必ず入力画面の上部にある研修名を確認すること。
- ・入力内容に不備がある場合には、申込内容の送信が完了せず、受理されません。
必須事項は必ず入力し、申込控（入力画面）を印刷した上で送信し、申込が完了したことを確認すること。必須事項のないもの、記載事項に不備や記載内容に矛盾がある場合は申込を受付けません。

受講者の選考と可否の通知

受講者の選考については、北海道保健福祉部福祉局障がい者保健福祉課と協議の上、申込者の従事する業務の内容、地域の相談支援体制の実情等を考慮して行い、当法人より受講可否を通知します。

申込受付期間内に申込みのあった全ての方へ受講可否を通知しますので、通知予定日まで電話等による受講可否の問い合わせはご遠慮願います。なお通知予定日を5日以上過ぎても受講可否の通知文が届かない場合は、ご連絡をお願いします。

申込内容に虚偽があると認められた場合は、受講決定後であっても受講決定を取り消すことがあります。

受講料の納入

受講料（全日程） 38,000円

- ・決定通知に同封する郵便振替用紙にて払い込み、または所定銀行口座への振込。
納入期間は決定通知からおおむね2週間程度とします。（振込手数料は受講者負担。振込明細書をもって領収書の発行に代えます。）
やむを得ない理由により納入期間を過ぎる場合は、事務局までご連絡ください。
- ・研修開始日の15日前（当該日が土日祝日にあたる場合はその前日）までにキャンセルの申し出があった場合には受講料は全額返還（振込手数料は受講者負担）。それ以降のキャンセルについては、やむを得ない事情と認められた場合には1割のキャンセル料及び振込手数料を除いた額を返還。なお、研修開始日以降のキャンセルまたは欠席については返還しません。

視聴環境の準備と誓約書の提出

- ・前期日程（講義）では、動画再生と音声出力ができるパソコン端末、インターネット回線（有線LAN推奨）、パソコンで使用するメールアドレス（1人につき1アドレス）が必要です。
- ・中期、後期日程（演習）では、上記に加えて、パソコン端末（同じ日程の場合1人につき1台）にZoomクライアントアプリのダウンロード、カメラ・マイク機能が必要です。
- ・Zoom利用のシステム要件は、「Zoom ヘルプセンターサイト 初めに」にてご確認ください。
<https://support.zoom.us/hc/ja/categories/200101697>
- ・研修時の撮影、録音、録画、二次使用の禁止等に関する「受講誓約書」を記入し、指定期日までに提出してください。

前期日程（講義）の受講

- ・受講料納入と受講誓約書の提出が確認されると、「eラーニングのお知らせ」が申込時に入力したメールアドレス宛に送信されます。
- ・基本的に資料はeラーニングからダウンロードしていただきますが、一部の資料は郵送により所属事業所宛てに送付される場合があります。
- ・視聴期間内に全ての講義を視聴し、理解度テストを修了してください。
- ・受講料納入が遅れた場合、視聴期間が短くなりますので、ご注意ください。

Zoom 接続テスト（接続と基本操作の確認）

- ・中期日程（演習）の受講前に接続テストを実施し、Zoom 接続と基本操作の確認を行います（30分程度）。テスト日程は受講決定通知にてお知らせします。
- ・接続テストに参加しない方の当日の通信トラブルについては責任を負いかねますので、ご了承ください（修了証書が出ない場合があります）。

中期日程（演習）の受講

- ・前期日程（講義）の受講が確認されると、中期日程の「Zoom ミーティングの URL 及び ID・パスコード」がメール送信されます。
- ・中期日程（演習）資料が、所属事業所宛に郵送されます。
- ・受講環境を整え、資料を準備した上で、決められた日程の中期日程（演習）を受講します。
- ・受講場所は原則として所属事業所内としますが、インターネット環境等の都合により困難な場合は、それ以外の場所（自宅等）でも可能とします（後期日程も同様）。
- ・カメラ機能を使って演習を行い、受講確認をしますので、顔を出して受講することが必須となります（後期日程も同様）。

実 習

- ・中期日程の実習ガイダンスに従い、課題 と に取り組み、指定期日までに必要書類を提出してください

後期日程（演習）の受講

- ・課題 と の提出が確認されると、後期日程の「Zoom ミーティングの URL 及び ID・パスコード」がメール送信されます。
- ・後期日程（演習）資料が、所属事業所宛てに郵送されます。
- ・受講環境を整え、資料を準備した上で、決められた日程の後期日程（演習）を受講します。

修了の認定

- (1) 出欠の確認方法：
 - ・前期日程（講義）は「視聴履歴」と「理解度テスト」にて確認
 - ・中期・後期日程（演習）はカメラ機能による在席確認
- (2) 修了の認定方法：以下の全てを満たすこと
 - ・研修全日程の出席
 - ・課題 と の提出
 - ・研修アンケートの提出
- (3) 受講決定の取消等：本研修において点数による評価は行いませんが、受講申込者及び受講決定者が、研修中に以下のような相談支援専門員として不適任である行為をしていたことを確認した場合には、北海道と協議の上、受講決定の取消、又は研修修了証書を発行しない場合があります。
 - ・研修とは無関係に携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC 等を使用する
 - ・チャット等を利用し、他の受講者や講師等を一方的に批判、攻撃する等進行を妨げる
 - ・演習での発言や役割などを拒否、放棄する
 - ・受講誓約書に違反する行為

修了証書の発行

- ・ による修了が認定された受講者に修了証書を発行し、研修最終日から概ね10日後に所属事業所宛に郵送します。

別紙1 相談支援従事者研修（初任者研修） 講師一覧

前期日程：講義

講義名	講師氏名	所 属	専門分野	略歴・業績
講義 1	D V D 視聴	北海道自立支援協議会研修専門部会編集/2009年		
講義 2	田中 耕一郎	北星学園大学	障害者福祉 障害学	平成 15 年 4 月～現在 北星学園大学 教授（現在） 平成 25 年 4 月～現在 北海道自立支援協議会 人材育成部会部会員 前年度以前の本研修講師実績あり
講義 3	事務局			
講義 4	光増 昌久	社会福祉法人札幌緑花会 理事	障害者福祉 当事者活動	昭和 49 年 3 月～昭和 59 年 3 月 社会福祉法人札幌緑花会 大倉山学院 児童指導員 昭和 59 年 4 月～平成 31 年 3 月 同 松泉学院（松泉グループ 総合施設長等に従事） 前年度以前の本研修講師実績あり
講義 5 （当事者発表）	日置 真世	NPO 法人北海道地域ケアマネ ジメントネットワーク	相談支援 地域づくり 障害者福祉全般	平成 12 年 4 月～平成 20 年 5 月 特定非営利活動法人地域生活支援ネットワークサロンの事務局代表 平成 20 年 5 月～平成 23 年 3 月 北海道大学子ども発達臨床研究センター助手 平成 20 年 6 月～平成 29 年 3 月 札幌市スクールソーシャルワーカー 平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月 フリーソーシャルワーカー 平成 28 年 4 月～ 現職 北海道自立支援協議会 人材育成部会 北海道障がい者が暮らしやすい地域づくり推進本部 本部長 前年度以前の本研修講師実績あり
講義 6	大久保 薫	社会福祉法人あむ 南 9 条通サポートセンター	障害者支援 相談支援	平成 13 年 10 月～平成 21 年 3 月 社会福祉法人札幌この実会 中央区サポートセンター相談室ばば 平成 21 年 4 月～平成 25 年 6 月 社会福祉法人あむ 相談室ばば 平成 25 年 7 月～平成 29 年 3 月 同さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール（基幹相談支援センター） 平成 29 年 4 月～現在 同 相談室につと 平成 27 年 4 月～現在 北海道自立支援協議会 人材育成部会部会員 平成 28 年 3 月～平成 31 年 3 月 北海道自立支援協議会 会長 前年度以前の本研修講師実績あり

講義 7	佐々木 浩治	NPO 法人障がい児・者地域サポートふれあい	障害児支援	平成 3 年～令和 3 年 5 月末 足寄町勤務。心身障害児通園施設あゆみ園、福祉係勤務を経て、福祉課あしよ子どもセンター 令和 3 年 6 月～現在 NPO 法人障がい児・者地域サポートふれあい 施設長 前年度以前の本研修講師実績あり
講義 8	門屋 充郎	NPO 法人十勝障がい者支援センター	精神保健福祉 ケアマネジメント 相談支援	平成 17 年 3 月～現在 NPO 法人十勝障がい者支援センター 理事長 平成 21 年 4 月～現在 NPO 法人北海道地域ケアマネジメントネットワーク 代表理事 厚生労働省 相談支援の質の向上に向けた検討会 副座長 前年度以前の本研修講師実績あり

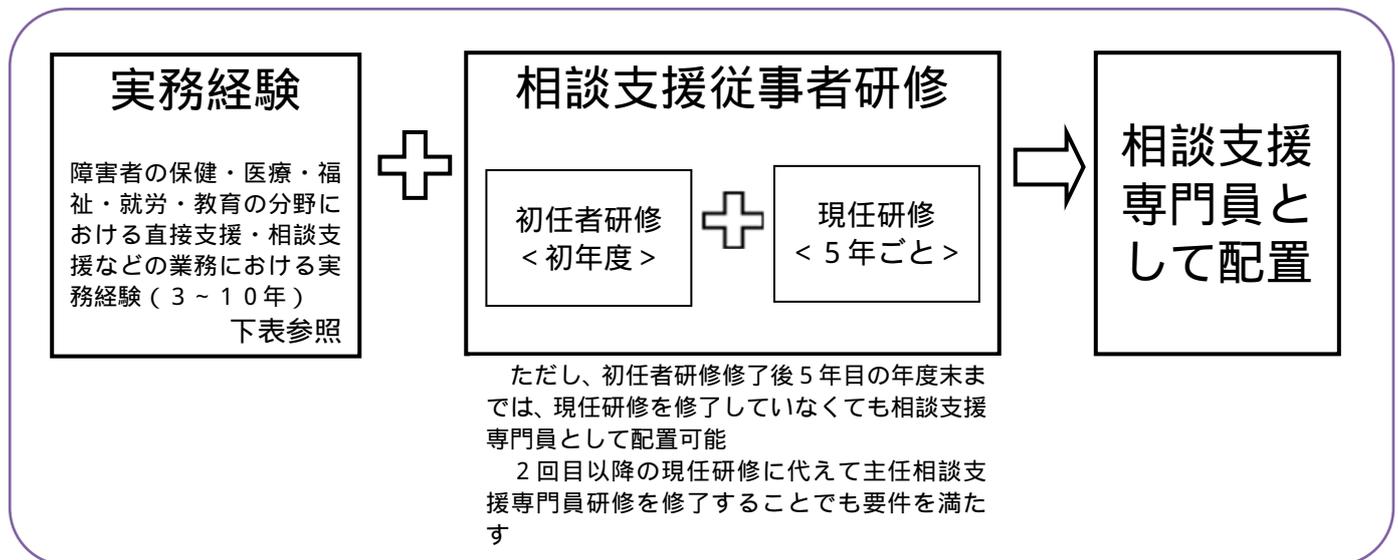
中期・後期日程 : 演習

講義名	講師氏名	所 属	専 門 分 野	略 歴 ・ 業 績
演習 1	姉帯 美和子	MIW 工房	コミュニケーション アサーティブネス	民間企業での出版・編集業務を経て、 平成 4 年 4 月 MIW 工房を立ち上げ「プランナー＆ライター」として活動 平成 10 年 10 月～ 同「アサーティブネス・トレーナー」として活動 平成 15 年 10 月～ 同「コミュニケーション・ナビゲーター」に肩書を変更 前年度以前の本研修講師実績あり
演習 2～12 実習ガイダンス	大久保 薫	前掲につき省略		平成 17 年 4 月～平成 21 年 3 月 NPO 法人わーかーびいー 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成 21 年 4 月～平成 25 年 3 月 NPO 法人たねっと 千歳市障がい者相談支援センターChip 平成 25 年 4 月～現在 同 障がい者相談支援センター夢民 地域づくりコーディネーター 前年度以前の本研修講師実績あり
	戸田 健一	NPO 法人たねっと 障がい者相談支援センター夢 民	障害者支援 相談支援	
	日置 真世	前掲につき省略		
	小野 尚志	NPO 法人ウエルアガ・デザイン 留萌圏域障がい者総合相談支 援センターうえるデザイン	障害者支援 相談支援	平成 11 年 6 月～平成 17 年 6 月 社会福祉法人新生活会 おにしか更生園 平成 17 年 7 月～平成 25 年 3 月 同 留萌圏域障がい者総合相談支援センター 平成 25 年 4 月～現在 NPO 法人ウエルアガ・デザイン 留萌圏域障がい者総合相談支援センター うえるデザイン 地域づくりコーディネーター

			平成 27 年 4 月～現在 NPO 法人日本相談支援専門員協会 理事 前年度以前の本研修講師実績あり
林 健一	社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワ ーク ワン・オール	障害者支援 相談支援	平成 17 年 4 月～平成 22 年 3 月 社会福祉法人さっぽろひかり福祉会 あさかげ生活支援センター 平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月 NPO 法人たねっと 障がい者相談支援センター-夢民 平成 25 年 4 月～平成 25 年 9 月 同 相談室つばみ 平成 25 年 9 月～現在 社会福祉法人あむ さっぽろ地域づくりネットワーク ワン・オール 前年度以前の研修講師実績あり
浜尾 勇貴	社会福祉法人北海道社会福祉 事業団 根室圏域障がい者総合相談支 援センター「あくせす根室」	障害者支援 相談支援	平成 12 年 4 月～平成 17 年 7 月 北海道立白糠学園（現 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園） 平成 17 年 7 月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援セ ンター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター 前年度以前の研修講師実績あり
佐々木 雅代	社会福祉法人北海道社会福祉 事業団 根室圏域障がい者総合相談支 援センター「あくせす根室」	障害者支援 相談支援	平成 17 年 4 月～平成 22 年 3 月 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 白糠学園 平成 22 年 4 月～現在 社会福祉法人北海道社会福祉事業団 根室圏域障がい者総合相談支援セ ンター「あくせす根室」 地域づくりコーディネーター 前年度以前の研修講師実績あり
安井 博子	医療法人社団 圭泉会 かみかわ相談支援センターね っと	障害者支援 相談支援	知的障がい者施設での指導員業務等を経て、 平成 16 年 4 月～平成 17 年 6 月 医療法人社団旭川圭泉会病院 精神保健福祉士 平成 17 年 7 月～現在 同 上川圏域障がい者総合相談支援センター～ねっと～ 相談支援員 （現 かみかわ相談支援センターねっと 地域づくりコーディネーター） 前年度以前の研修講師実績あり
佐藤 直美	一般社団法人くらしネット Link 広域相談サロンくらしネット オホーツク	障害者支援 相談支援	平成 2 年 4 月～ 社会福祉法人北光福祉会 知的障がい児施設ひまわり学園 児童指導員 同 地域療育等支援事業 コーディネーター（H11.10～H17.3） 平成 18 年 10 月～ 同 相談支援室ま～ぶる 管理者・相談支援専門員 平成 21 年 4 月～平成 30 年 3 月 同 広域相談サロン くらしネット-ツク 地域づくりコーディネー 平成 30 年 4 月～現在

長村 麻子	NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝障がい者総合相談支援センター	障害者支援 相談支援	平成 13 年 4 月～ 社会福祉法人 慧誠会 帯広生活支援センター 平成 17 年 7 月～ NPO 法人十勝障がい者支援センター 十勝圏域障がい者総合相談支援センター 平成 21 年 4 月～ 同 十勝障がい者総合相談支援センター 地域づくりコーディネーター、相談支援専門員として従事 令和 3 年 4 月～現在 同 地域づくりコーディネーター 前年度以前の研修講師実績あり	一般社団法人くらしネット Link 広域相談サロンくらしネットホーツ 地域づくりコーディネーター 前年度以前の研修講師実績あり
平松 浩樹	社会福祉法人はるにれの里 自閉症者地域生活支援センター 一なないろ	障害者支援 相談支援	平成 14 年 4 月～平成 22 年 7 月 社会福祉法人黒松内つくし園 後志リハビリセンター 平成 22 年 8 月～令和 3 年 3 月 社会福祉法人はるにれの里 石狩市相談支援センターぷるっぷ 相談支援専門員（平成 23 年 10 月～現在） 令和 3 年 4 月～現在 自閉症者地域生活支援センター一なないろ 前年度以前の研修講師実績あり	
細谷 恵佑	NPO 法人オペア 相談室ぷらうむ	相談支援 就労支援	就労系事業、相談支援事業等の業務を経て、 平成 27 年 8 月～ NPO 法人オペア 平成 27 年 10 月～現在 同 相談室ぷらうむ 令和 3 年 4 月～現在 さっぽろ地域づくりネットワーク ワ・ホル（出向） 前年度以前の研修講師実績あり	
小野寺 拓	社会福祉法人あむ 地域ぬくもりホッポ-トセンター コー ディネーター 兼共同生活支援員	障害福祉行政 障害者支援 相談支援	平成 22 年 4 月～平成 29 年 3 月 札幌市保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 平成 29 年 4 月～令和 3 年 3 月 札幌市豊平区 保健福祉部保健福祉課 令和 3 年 4 月～現在 社会福祉法人あむ 地域ぬくもりホッポ-トセンター コーディネーター 助こまち 生活支援員 前年度以前の研修講師実績あり	

別紙 2 相談支援専門員の要件



相談支援専門員の実務経験

詳細は「指定計画相談支援の提供に当たる者として厚生労働大臣が定めるもの」(厚生労働省告示第227号)にて確認すること。

業務の範囲		相談支援専門員	
		業務内容	実務経験年数
障害者の保健、医療、福祉、就労、教育の分野における支援業務	① 相談支援業務	施設等において相談支援業務に従事する者 1	5年以上
		医療機関において相談支援業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 訪問介護員2級以上に相当する研修を修了した者 (3) 国家資格等 2を有する者 (4) 施設等における相談支援業務に従事した期間が1年以上である者	
		就労支援に関する相談支援の業務に従事する者	
		特別支援教育における進路相談・教育相談の業務に従事する者	
その他これらの業務に準ずると都道府県知事が認めた業務に従事する者			
② 介護等業務 (資格無)	施設及び医療機関等において介護業務に従事する者	10年以上	
	その他これらの業務に準ずると都道府県知事が認めた業務に従事する者		
③ 介護等業務 (資格有)	上記の介護等業務に従事する者で、次のいずれかに該当する者 (1) 社会福祉主事任用資格を有する者 (2) 訪問介護員2級以上に相当する研修を修了した者 (3) 保育士 (4) 児童指導員任用資格者	5年以上	
	④ 国家資格等	上記の相談支援業務及び上記の介護等業務に従事する者で、国家資格等 2による業務に5年以上従事している者	3年以上

1 平成18年10月1日において現に障害児相談支援事業、身体障害者相談支援事業、知的障害者相談支援事業、精神障害者地域生活支援センターの従業者の場合は、平成18年9月30日までの間の期間が通算して3年以上

2 国家資格等とは、医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士(管理栄養士を含む。)、精神保健福祉士のことを言う。

(厚生労働省 平成30年度相談支援従事者指導者養成研修会 資料を一部改)

は必須事項です。入力、記載がない場合には申し込みができません。

- (1) 日程の希望
希望する日程を第2希望まで選択してください。申込状況により、必ずしも希望日程とならないことをご了承ください。
Zoom 演習の参加が難しい場合は、「E 日程（集合）」を選択してください。
- (2) 受講者情報
氏名（ふりがな） 現職名 生年月日 性別
- (3) 所属情報
法人名、事業所名、郵便番号、 住所、電話番号、FAX 番号、 メールアドレス、業務の種類
受講申し込み者の現在の所属についてお書きください。
- (4) 研修受講後の相談支援専門員としての従事予定
受講申込者が相談支援専門員として従事する予定の相談支援事業所の状況についてお書きください。開設予定の場合、所在地は市町村名のみ入力してください。
- (5) 実務経験
別紙2を参照の上、申込時点での「相談支援専門員の要件としての実務経験」について、該当する実務経験 ～ を選択し、従事した年月数を正確に記入してください。
実務経験については配置の要件ではありますが、本研修の受講要件ではありません。実務経験の内容や期間に関わらず研修の申込は受理しますので、申込時に実務経験を証明する書類の提出は不要です。また、要件についての問い合わせは開催要綱に記載の行政の各担当となります。当法人に問合せをされてもお答えできませんので、ご注意ください。
なお、研修申込の際の実務経験の内容や期間は受講希望者多数の場合の選考の優先順位の参考とさせていただきます。
- (6) 受講が必要な具体的理由
具体的な理由について入力してください。緊急を要する受講希望の場合は、その理由を必ず記載してください。
例 「研修修了次第、相談支援専門員として配置するため」「人事異動に備えて」
「市区町村担当職員として必要な知識を得たい」
「現在有資格者不在のため事業休止中であり、研修修了次第、事業再開するため」等
- (7) 関連資格
該当する資格に☑を入れてください。その他に☑した場合は具体的な資格名を入力してください。受講決定後、グループ分けの参考にさせていただきます。
- (8) 失効による再受講の場合、過去の受講年度
相談支援専門員の資格を失効したために、今回改めて初任者研修を受講する方は、過去の受講年度と研修名を入力してください。
- (9) 受講に対する必要な配慮
希望される内容がある方はご記入ください。申し込み後に詳細について直接確認をとらせていただくことがあります。また、ご希望に十分対応できない場合もありますので、ご了承ください。
- (10) 同一事業所から複数申し込みする場合の優先順位
申込多数の場合、同一事業所からの受講人数を調整しますので、事業所内の優先順位を入力してください。
必須項目となっているため、1事業所から1名の申込みの場合は、「1人中1番」と入力してください。

(11) 所属長の推薦

本研修は原則として個人からの申し込みを受け付けておりません。必ず、事業所を運営する法人の責任者からの依頼としての申込みとなりますので、所属長の推薦を確認してください。

(12) 送信内容のチェック

もう一度、記入したすべての項目をチェックし、 の必須事項が書かれているか確認してから送信してください。必須事項の記載がない場合、緑色の画面で必須事項の記載漏れの表示が出て、送信完了になりませんので、ご注意ください。

また、申し込み完了の確認のため、送信前に入力画面をプリントアウトして保管することをお勧めします。

提出いただく申込み内容に虚偽の内容が発覚した場合は、受講決定した場合においても、受講の受付及び受講決定を取り消す場合がありますのでご留意願います。

記載いただいた個人情報は、研修事業所指定先である北海道と共有のうえ、本研修の申込み事務、受講者の選定のため利用するとともに、相談支援体制の整備を促進する事を目的とした市町村への情報提供など、北海道が行う障がい保健福祉施策の推進に活用するために、使用させていただきますことがあります。それ以外の目的で本人の了承なく個人情報を利用及び第三者に開示することはありません。また、この申込みにより、これらの目的のための個人情報の利用について申込者から合意があったものとみなします。なお、受講決定者に関しては受講者名簿として活用する予定です。詳しくは受講決定通知送付の際にお知らせします。